

# 事務事業評価シート2(一般事業)

## 1 基本情報

事業番号		0143/151015/04/00		事業の種類	4	
年度	19	事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	平成21年1月20日	重要度	4
予算事業名	母子家庭等自立支援給付金事業		担当部課名	子育て支援室		
政策名	すこやかに暮らせる、心かようまちづくり					
施策名	生活自立の援助		実施計画への記載	無	主要事業の指定	無
根拠法規及び関連法規	相生市母子家庭自立支援教育給付金支給要綱 相生市母子家庭高等技能訓練促進費支給事業実施要綱					
事業の目的	誰のために(具体的に)	母子・寡婦家庭の母・寡婦				
	誰(何)を対象として	母子・寡婦家庭の母・寡婦				
	意図(どのような状態にしたいのか)	自立のための職業能力の向上等を図り、母子・寡婦家庭の生活支援				

## 2 事業の概要 Do

実施の概要	母子家庭の母が、就労目的に資格を取得した(認定対象講座)場合、必要経費の40%を給付。母子家庭の母が対象資格を取得する場合(2年以上)、最後の1/3の期間について、月額103,000円給付					
活動実績	項目		17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度計画
	給付額	円	165,458	1,768,899	1,005,695	1,536,000
	自立支援教育訓練給付金	人	4	3	5	3
	高等技能訓練促進給付金	人	0	2	1	1
	延支給月		0	16	8	12

## 3 投入資源

会計区分		一般会計			事業費単位:円				
インプット指標		17年度決算	18年度決算	前年比	19年度決算	前年比	20年度予算	前年比	備考
人員	課長以上職員	0.108	0.083	76.9	0.085	102.4	0.081	95.3	
	主幹以下職員		0.020	#DIV/0!	0.020	100.0	0.020	100.0	
	臨時職員			-		-		-	
支出内訳	人件費	958,608	885,594	92.4	913,605	103.2	869,812	95.2	
	事業費	165,458	1,768,899	1069.1	1,005,695	56.9	1,536,000	152.7	
	合計	1,124,066	2,654,493	236.2	1,919,300	72.3	2,405,812	125.3	
財源内訳	国庫支出金	124,000	1,320,000	1064.5	754,000	57.1	1,152,000	152.8	
	県支出金			-		-		-	
	市債			-		-		-	
	その他			-		-		-	
	一般財源	1,000,066	1,334,493	133.4	1,165,300	87.3	1,253,812	107.6	
	合計	1,124,066	2,654,493	236.2	1,919,300	72.3	2,405,812	125.3	

## 4 評価指標

【有効性】

指標名1	給付金対象数								
指標説明(式)	給付金申請者								
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	目標	4	7	175.0	4	57.1	4	100.0	
	実績	4	5	125.0	6	120.0			
指標名2									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	目標			-		-		-	
	実績			-		-		-	

【効率性】

指標名1									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	実績			-		-		-	

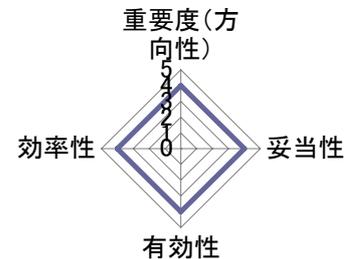
指標名2									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	実績			-		-		-	

5 事業の評価(19年度実績) Check

評価視点	具体的な評価観点	評価コメント及び現状認識	1次評価(係長)	2次評価(課長)
妥当性	目的の妥当性	母子及び寡婦福祉法による母子の自立支援を助長した。	4	4
有効性	成果目標(改善)達成度	結果的に母子の就労の弾力化を図ることが出来た。	4	4
	市民サービス	就労への問題を抱える母にとって解決への筋道をつける効果が高い。		
効率性	手段の最適性	申請の段階で就労希望と助成対象の内容の整合性を把握し、適正に給付金の申請決定を行った。	3	4

6 課題として認識された点

評価視点	具体的な評価観点	内容
有効性	市民サービス	母子家庭の自立に向けての就業相談を通じて、就業能力向上のための指導や、就職活動に必要な情報提供等の就業支援の充実を図る必要がある。また、「母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令」及び「母子及び寡婦福祉法施行規則の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、相生市母子家庭高等技能訓練促進費支給事業実施要綱についても改正する必要がある。



7 事業の改革改善 Action

(1) 評価結果を踏まえた20年度の改革改善内容

評価視点	具体的な評価観点	内容
有効性	成果の向上	母子の自立を促すために、給付金を支給するだけでなく、教育訓練等を修了した者に対する就業等の相談、情報提供及び指導等を行っていく。また高等技能訓練促進費については政令に基づき要綱改正する。
H19→H20予算反映額		

(2) 20年度の実施方針

現状どおり給付金を支給し、さらに教育訓練等を修了した者に対する就業等の相談、情報提供を行う。また、高等技能訓練促進費については、政令に基づき要綱改正する。

検討の有無	-
総合指標	22